

実施計画に係る事業進捗状況

令和7年11月26日

独立行政法人水資源機構
関西・吉野川支社淀川本部
丹生事務所

実施内容について（水資源機構）

①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備（道路原形復旧及び改良）

- ・道路整備:R7年度 針川～中河内工区 約1.7km は引き続き災害復旧工事等の中で対応予定
- ・斜面対策:R7年度 鷺見地区 1箇所完了。
- ・橋梁整備:R6年度 本設橋の取り付け部の施工、仮設橋の撤去及び左岸の護岸工が完了。
R7年度 右岸の護岸工及び県道取り付け部等の施工を行い完了(舗装除く)。

⑯-1 残存山林の補償

- ・補償対象地の権利関係確認のため関係者の意向確認を行い、地権者との補償協議を実施中。
引き続き、補償契約の進捗を図る。(R7年10月末現在:進捗率:約97%(3,062ha／3,150ha))

⑯-4 集落跡地の整備（道路原形復旧の一環）

- ・R7年度:半明、尾羽梨地区の整備を完了。引き続き奥川並及び鷺見地区の整備に着手。

⑯-6 付替県道妙理谷工区の管理

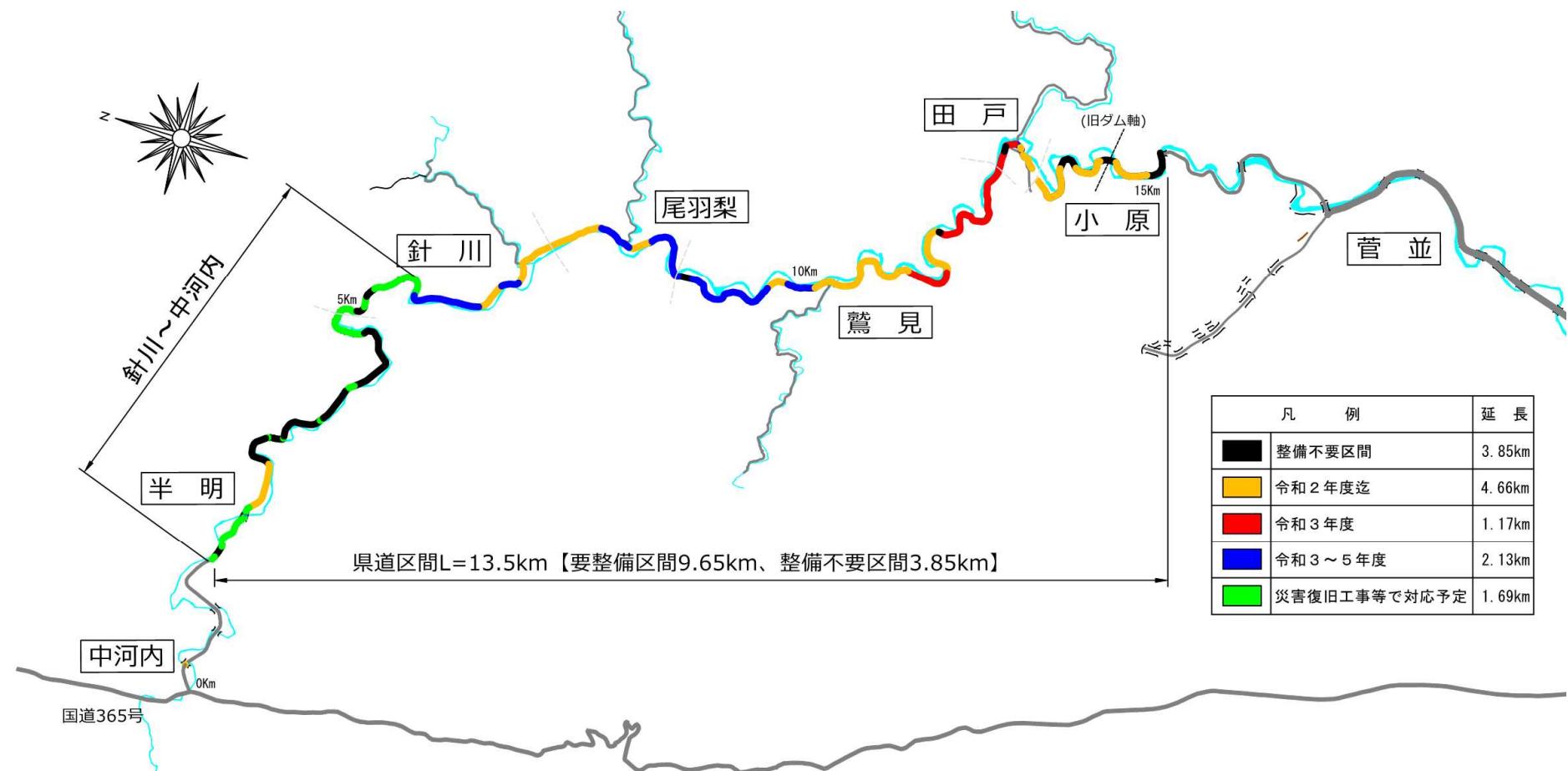
- ・水資源機構にて管理を継続中(R1年度～)
- ・R6年度に安全対策工事が完了し、滋賀県、長浜市との現地立会いを実施。
- ・R7年度に滋賀県、長浜市に引渡し予定。

⑯-1 発生土受入地の利活用策に沿った基盤整備等

- ・八田部:跡地の利活用計画を踏まえた基盤整備(整地、構造物撤去、法面除草)を、R8年度までに実施予定。

①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

- ・滋賀県の拡幅工事(水資源機構が滋賀県より施工受託)と併せ道路原形復旧を実施。
- ・針川～中河内工区の約1.7kmの道路整備については、引き続き災害復旧工事等の中で対応予定。



①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備 (工事用道路2号線の引き渡しのため)

R6年度～R7年度

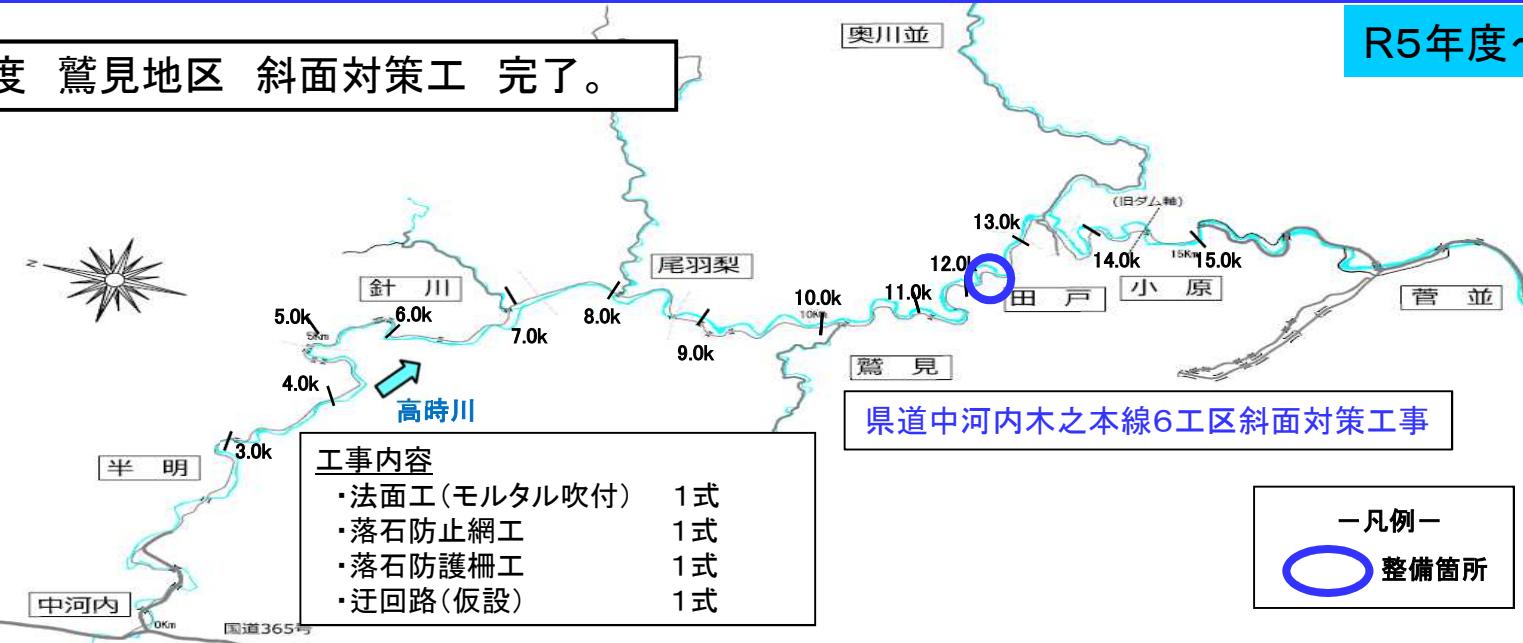
- ・R6年度 本設橋の取り付け部の施工、仮設橋の撤去及び左岸の護岸工が完了。
- ・R7年度 県道取り付け部及び右岸の護岸工等の施工を行い完了。



①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

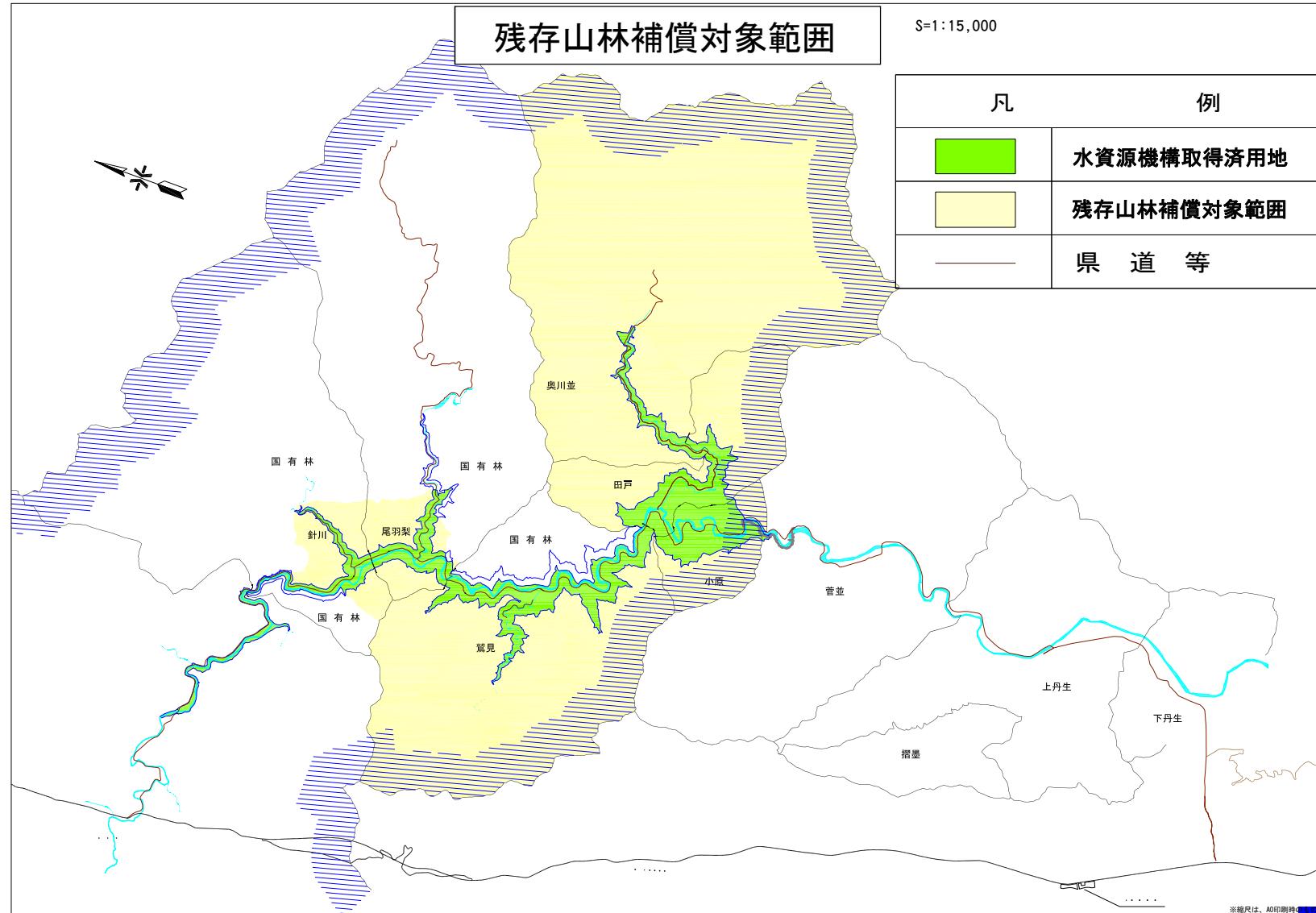
・ R7年度 鷺見地区 斜面对策工 完了。

R5年度～R7年度



⑯-1 残存山林の補償

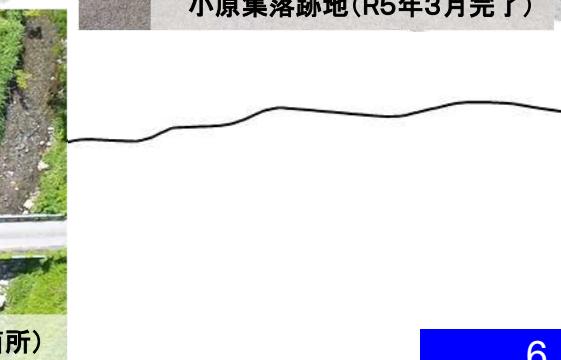
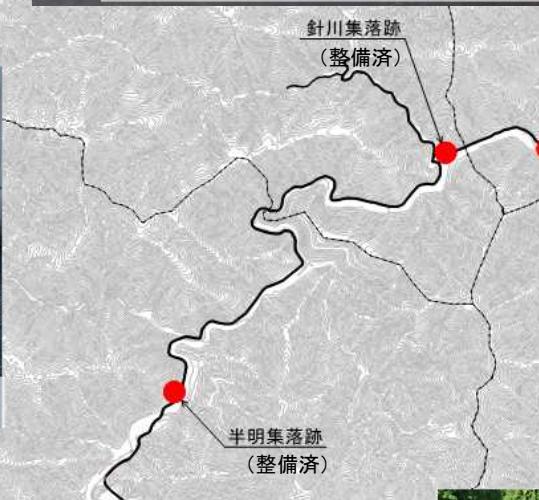
・残存山林については、R2年度より補償手続きを開始。R7年度も引き続き、補償契約の進捗を図る。
(補償対象面積:約3,150ha、R7年10月末現在:契約済面積:約3,062ha、進捗率:約97%)



⑯-4 集落跡地の整備（道路原形復旧の一環）

R5年度～施工中

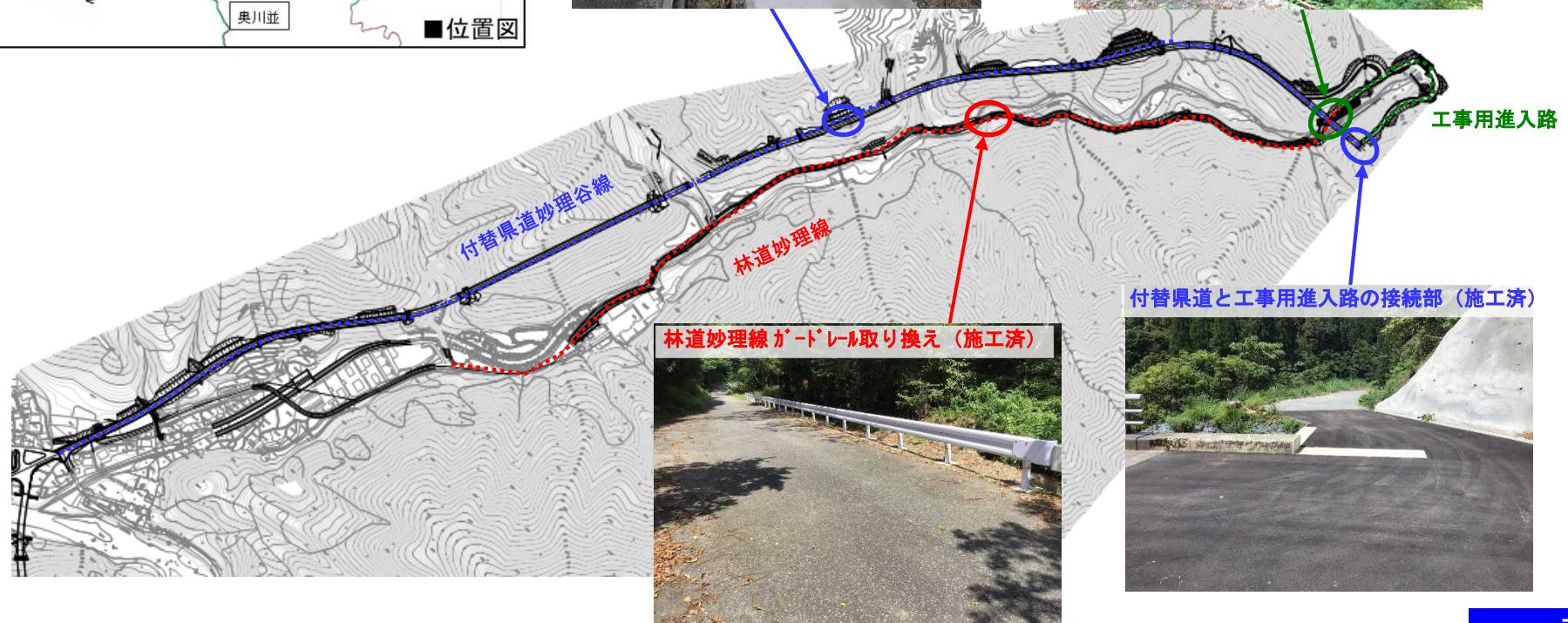
・R7年度は、半明、尾羽梨地区の整備を完了。引き続き奥川並び鷺見地区の整備に着手。



14-6 付替県道妙理谷工区の管理

R5年度～R7年度

- ・水資源機構にて管理を継続中(R1年度～)
- ・R6年度に安全対策工事が完了し、滋賀県、長浜市との現地立会いを実施。
- ・R7年度に滋賀県、長浜市に引き渡し予定。



⑯-1 発生土受入地の利活用策に沿った基盤整備等

- 八田部発生土受入地については、跡地の利活用計画を踏まえた基盤整備(整地、構造物撤去、法面除草)を、R8年度までに実施予定。

